

看護師

介護福祉士

社会福祉士

へ進学・転職を目指している、社会人の皆様に朗報です!

当校の3学科 [看護学科・介護福祉学科・社会福祉士通信課程] が 専門実践教育訓練給付金制度 の指定を受けました!

入学金

授業料

教材費

看護学科
3年課程の場合

最大 144 万円 給付 されます!

受給対象者:平成28年4月入学生

制度概要

当制度は厚生労働省が実施するもので、労働者や離職者が、自ら費用を負担して、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し修了した場合、その教育訓練施設に支払った経費の一部を支給する雇用保険の給付制度です。

対象

受講開始日までに通算して2年以上の雇用保険の被保険者期間を有している方

給付内容

- 給付額 …………… 学費等の40%
- 給付額の上限 …… 年間32万円
- 給付期間 ………… 2年又は3年
- ◎追加給付 ………… 資格を取得し卒業後1年以内に就職すればさらに20%(上限48万円)追加給付

当制度の資格要件の有無、手続き及び詳細は最寄りのハローワークでお尋ねください。

給付金の計算例【看護学科】

1年目	入学金 20万円 +	授業料 79万円 +	対象教材費等 約18万円 =	117万円	40%	上限32万円給付!
2年目		授業料 79万円 +	対象教材費等 約8万円 =	87万円	40%	上限32万円給付!
3年目		授業料 79万円 +	対象教材費等 約8万円 =	87万円	40%	上限32万円給付!

3年間で
96万円
給付見込み

当制度を利用して当校に出願される場合は、学費減免に関連する、以下の全てをご辞退いただくことになります。

- ・YIC特待生制度
- ・YIC特別就学支援制度
- ・社会人特待生制度
- ・進級時奨学生制度
- ・YICファミリーサポート
- ・YIC卒業生授業料サポート
- ・YIC入学選考料サポート
- ・遠距離サポート
- ・ひとりぐらしサポート

※出願時には、ひとまず原則どおり希望する制度を申請してください。そのうち、次のいずれかになります。

- 給付金制度が採用された場合
⇒上記の学費減免制度を辞退していただきます
- 給付金制度が不採用の場合
⇒出願時に申請いただいた学費減免制度がそのまま有効です

さらに!

卒業時に看護師資格を取得し、1年以内に勤務した場合
給付割合が+20%(上限48万円)となります。つまり…

3年間で
96万円
給付見込み

卒業後

1年目分
16万円
追加給付!

2年目分
16万円
追加給付!

3年目分
16万円
追加給付!

最大で
144万円
給付見込み



お問い合わせ先

YIC 看護福祉専門学校

〒747-0802 防府市中央町1番8号
(イオン防府店東隣 JR防府駅から徒歩5分)

☎0120-500-294
http://www.yic.ac.jp/nw/